

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和5年3月17日から同年7月18日までの間、山口県商工労働部商政課及び光市経済部商工観光課において公衆の縦覧に供します。

令和5年3月17日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 レッツ光ショッピングセンター
所在地 光市浅江三丁目22の10

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社ミコー食品	岩国市周東町上久原324の5	沼本 憲明

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社ミコー食品	岩国市周東町上久原324の5	松田 清治	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社ミコー食品	岩国市周東町上久原324の5	沼本 憲明	令和3年11月1日 代表者変更

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

別紙のとおり

○変更後

別紙のとおり

4 届出年月日

令和5年3月3日

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	令和2年6月30日 退店
株式会社しまむら	さいたま市北区宮原町二丁目19番4号	北島 常好	
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濑二丁目38	河合 映治	
国際貿易株式会社	周南市大字久米3202の15	重岡 敬之	
有限会社 ANGEL	柳井市南町七丁目8番5号	栗屋 幸治	令和2年4月30日 退店

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊1936	田中 康男	令和2年7月15日 入店
株式会社しまむら	さいたま市大宮区北袋町一丁目602番1号	北島 常好	令和2年1月27日 代表者変更 令和3年1月24日 住所変更
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濑二丁目38	河合 映治	
国際貿易株式会社	周南市大字久米3202の15	重岡 敬之	令和3年7月1日 代表者変更
有限会社ミツヤ建築工房	広島県安芸高田市吉田町常友2497の4	餅川 正和	令和3年4月3日 入店
有限会社ギフト大和屋	光市浅江五丁目14の29	藤井 政彰	令和3年7月1日 入店